

## 第2回 吉川小学校区統合準備委員会 議事録（要旨）

日 時： 令和2年1月17日（金）午後7時～8時10分

場 所： みなぎ台小学校

出席者：

構 成 員 山本貴美江 佐野喜晴 谷郷祐次 浦崎舞 井本玲奈  
今村大介 阪本俊治 荒田のり子 大畑しづか 菊池真美  
黒田リエ 西中記美代 福山育男 田中達也 市橋初美  
藤川桂 山崎淑 長谷川珠里 中田高俊

事 務 局 石田英之教育総務部長 奥村浩哉教育振興部長  
坂田直裕学校教育課長 鍋島健一学校教育課副課長  
山本智康学校教育課主査 小柳陽学校教育課主査

### 1 開会

（委員長）

審議に先立ち、本日は、委員の過半数が出席されているので、本日の会議が成立していることを報告する。

次に、本委員会の会議は原則として公開とすることとしているが、個人に関する情報を取り扱う場合など、協議する案件によっては非公開とすることができることとなっている。本日、非公開事項に該当する内容があればお知らせいただきたいと思うが、皆様いかがか。

【非公開該当事項なし】

それでは、本日の会議についてはすべて公開として開催する。

次に、本日の会議の進め方について説明する。

まず、部会長から部会での協議内容をご報告いただく。部会長は、部会で協議された内容や委員から出された意見、部会としての総意を決定した内容、今後部会で協議をしていく内容などについて報告願う。

次に、部会長からの報告を受けて、質疑応答の時間を設ける。委員の皆様には、さまざまな視点からご質問いただければと考える。

最後に、承認事項について皆様にお諮りする。

以上の流れを、部会ごとに行いたいと思う。各部会においては、今後継続して審議しなければならない内容もあると思うので、委員の皆様には部会への意見提案やアドバイスなど、積極的にご発言いただきたい。

### 2 報告事項

（事務局）

第1回の統合準備委員会の際に、合意形成の手順についてご質問をいた

だいた。

志染・緑が丘中学校区でも統合準備委員会があり、それぞれの部会が開かれている。統合準備委員会での協議の進め方については、事務局としても初めて体験することであるので、どのように統合準備委員会へ議題を挙げていくべきか難しいものがある。

学校にも PTA にも検討すべき課題があるが、各部会に議題として挙げた内容は、統合準備委員会へ「承認事項」として挙げるのか、「協議事項」として挙げるのか、もしくは「報告事項」として挙げるのか、各部会の皆様とともに相談していただければと考える。

「報告事項」というのは、統合準備委員会で報告していただき、委員の皆様にも周知する事項であり、審議するまでもなく決定するというので、これが多いのではないかと考えている。

「承認事項」というのは、今回予定している学校の名称を決めるということなどが「承認事項」に当たると思うが、統合準備委員会で委員の皆様にも承認していただく事項である。

「協議事項」というのは、協議をした上で統合準備委員会として決定をする事項である。

「承認事項」や「協議事項」は、最終的に統合準備委員会としての方向性までを決定していただくが、市として規則改正に関わること、議会の承認を得ないといけないこと、予算に関係すること、保護者や地域に広く周知しないといけないこと等は、あくまでも市教育委員会への提案として持ち帰らせていただきたい。

### 3 各部会からの報告及び協議

#### (1) 総務部会

##### (部会長)

総務部会は、3回の部会を開催した。

第1回総務部会では、顔合わせと組織づくりを行った。

第2回総務部会では、新しい学校の名称について、吉川町全戸及び小中学校の教職員からアンケートによって公募することとし、アンケート方法等の詳細について協議した。アンケートは、11月18日(月)に開始し、学校・園関係者については11月29日(金)、地域の方については12月13日(金)を締め切りとして実施した。

そして、第3回総務部会では、アンケートの集計結果から新しい学校の名称について協議し、承認事項として統合準備委員会に諮ることを決定した。

その他、閉校式や開校式について意見交換を行っている。

今回、吉川小学校区の統合校の名称を「三木市立吉川小学校」とすることを、総務部会から承認事項として統合準備委員会へ提案する。主な理由は、まず、「吉川小学校」が、総数226票中129票と大多数の意見であり、

『吉川』という名前を残してほしい」という地域の方の「吉川町」への思いや願い、郷土愛が感じられるからである。今回選考されてはいないが、オリジナルの学校の名称を考案いただいた方も多くあった。新しい学校に関心を持っていただいていることを嬉しく感じる。こうした意見は、将来、小中一貫教育を行う学校への再編の際の参考として残していけたらと思う。

また、吉川地区の「吉川」は「よしかわ」、「きっかわ」のように読み間違えられるという意見もあったが、「吉川」と書いて「よかわ」と読んでもらえるような学校をつくっていくという希望も込めたいと思う。

今後の計画としては、学校の名称が決定された後、校章や校歌についても検討していく必要があると考えている。また、閉校式や開校式等の儀式行事についても継続して協議を進める。これらについては、学校運営部会やPTA部会とも連携して協議していかなければならない。さらに、各校の閉校に向けて検討すべき事項についても協議していく。

#### (委員長)

ただ今、総務部会から、「学校の名称を三木市立吉川小学校にする。」ということが承認事項として委員会に提案された。また、今後の計画等についても報告があった。これらのことについて、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

#### (委員)

事務局への質問だが、学校の名称は議会の承認が必要だと思うが、今後校章、校歌も検討していかないといけない。統合準備委員会では方向性を決定したとしても、議会の承認を得ないと次に進めないことになる。議会の承認はいつごろになるのか。

#### (事務局)

まずは、「統合準備委員会だより」等で、統合準備委員会として承認されたことを地域の皆様に周知する期間を設ける必要があると思う。

そして、その様子も考慮しながら、教育委員会としての方向性を出さなければならない。これは、できるだけ早くしなければならないと思っている。

近隣地区の統合の例を参考に考えると、議会承認というのは、まだまだ先の話になる。来年度に入って、9月あるいは12月というのが近隣地区の統合の際の状況であるので、おそらくそれぐらいになるのではないかと思う。

#### (委員)

学校の名称が決まらないと校歌、校章も決まらないので、それが9月というのは厳しい。

(事務局)

今、ご意見を伺ったように、学校の名称が決まらなると、校歌や校章について検討できないと思う。議会の最終承認を待っていると、なかなかそういう作業ができないと思うので、できるだけ早く作業が始められるように、教育委員会内で検討していきたいと思う。

(事務局)

三木市には、「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例」があり、学校の名称はこの条例に関わってくる。これは、市長が提案をして議会で承認をする議決事項になる。議会は、6月、9月、12月、3月と年に4回ある。そのどのタイミングでするのか、今は決まっていない。

先ほど、担当者が説明したように、ある程度市民の方への周知期間が必要である。それと、他市の例にはなるが、まだ子どもたちが現在の学校に通っている段階で、その学校の廃校であるとか、学校運営をこうするというものを決定するのはどうかという意見もあった。ただあまりぎりぎりになってしまうと良くないので、他市では9月や12月に議会にかけて承認されているという例が多い。三木市としてはそのあたりも考慮して、皆様のご意見もお聞きしながら、議会への提出時期を判断させてもらおうと思っている。

学校の名称がいつまでも決まらなると、事務を進められないということだが、例えば「仮称」という形で運用するという方法もある。こういう方法で進められるかということ、教育委員会できっちりと確認した上で進めていかなければならない。そういう事情があるということをご了解いただきたい。

(委員)

今、事務局が説明された中で、おおよその流れは理解ができた。説明の中に、「子どもたちが現在通っている学校を閉校する。それに際して新しい学校の名称を早く出すことについては懸念がある。」という話があった。しかし、私は、子どもたちや保護者、地域の方には、アンケートを実施したことで周知できていると思っている。子どもたちは閉校することを理解できていて、新しい学校の名称はどうなるのかということは関心事だと思うので、それを早めに決めることで、子どもたちが寂しい思いをすることは必ずしも言えないのではないかと思う。したがって、仮称としての学校の名称であっても、できるだけスムーズに準備していけるように進めていただけるとありがたい。

(事務局)

他市では、議会での承認をあまり早くはしていないという事例があるが、それには何らかの意味がある。今のご意見も含めて総合的に判断していかないといけない。ただし、今からいろいろなことを決めていかないといけない中で、事務が滞ることのないように配慮していきたいと思う。

(委員長)

他にご意見が無ければ、「学校の名称を吉川小学校にする。」ということを経合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

【異論なし】

(委員長)

それでは、「学校の名称を吉川小学校にする。」ということを経合準備委員会として承認し、これを教育委員会に提案させていただく。

(2) PTA 部会

(部会長)

11月29日と12月13日にPTA部会を開催した。また、11月15日には、まちづくり協議会主催で、各小学校のPTA本部役員にお集まりいただき、PTA座談会を開催した。

協議した内容は、まず、全体の検討項目について協議を行った後、至急検討が必要な3項目を抽出した。1つ目は各小学校のPTAが保有するPTA財産の繰り越しについて、2つ目は統合校のPTA会費について、3つ目は統合校の初年度の役員選出についてである。この3つの項目については、12月3日に各小学校の保護者へアンケートを実施し、PTA部会で協議をした後、統合準備委員会での承認事項としている。

まず、各小学校のPTAが保有するPTA財産の繰り越しについては、アンケートの選択肢を、

- ① 統合時に想定される各小学校区の家数に比例してPTA財産を繰り越し、残りは各校で活用方法を検討し活用する。
- ② 各小学校、同一額のPTA財産を繰り越しする。残りは各校で活用方法を検討し活用する。
- ③ 各小学校、全額を繰り越しとする。
- ④ 現小学校にて使い切ることを前提に、統合校への繰り越しはしない。
- ⑤ その他

としていた。意見としては、「東吉川小学校との統合でも同様に扱うことができることから、家庭数に比例して繰り越し」や、「子どもたちの思い出を残すために使ってしまったもいい」などがあつた。最終的には、何ら

かの形で繰り越すが99票、繰り越さないが33票となった。PTA部会での協議の結果、家庭数に比例して繰り越すという方向で最終調整を行っている。

次に、PTA会費の徴収について、どのようにPTA会費を徴収するかということについて、アンケートの選択肢は、

- ① 家庭ごとにPTA会費を徴収
- ② 児童1人ごとにPTA会費を徴収
- ③ その他

としていた。意見としては、「新しい学校の年間行事などでいくら必要なのか分かった上で、家庭数で平等に割ってほしい」や「中学校のように、2人目からは減額」などがあつた。最終的には、家庭ごとに徴収が89票、児童数ごとに徴収が43票となった。PTA部会での協議の結果、家庭数ごとにPTA会費を徴収していく方向性となった。

次に、統合校の初年度の役員選出について、どのように役員を選出していくかということだが、アンケートの選択肢を、

- ① 新役員は立候補または投票にて選出
- ② 新役員は立候補または推薦にて選出
- ③ 各校区から数名ずつ選出
- ④ その他

としていた。意見としては、「役員が小学校で偏らないよう、それぞれの学校から選んでおく」や「2年目からは、地区ごとではなく、各学年全体で投票する」、「東吉川小学校が統合するときは、東吉川小学校からも役員を選出する」などがあつた。最終的には、「投票」42票、「抽選」24票、「各地区から」66票となった。PTA部会での協議の結果、各小学校から役員を選出する方向性となった。選出する人数については、これから本部役員数を検討し、決定していくことになる。

以上、3つの承認事項について、統合準備委員会で承認願う。

(委員長)

ただ今、PTA部会から報告があつた。これらのことについて、意見を伺いたいと思うが、皆様いかがか。

(委員)

中学校のPTA会費についてはどうなっているのか。

(委員)

生徒が2人いる場合は、2人目は減額している。

(委員)

PTA のことで、条例で決められていることは何かあるのか。

(事務局)

決められていることはない。

(委員)

条例で決められていることがないということは、PTA の財産については、PTA で話し合われたらよいのか。

(事務局)

PTA で話し合われたらよい。

(委員長)

ただ今報告のあったように、「各小学校の PTA が保有する PTA 財産の繰り越しについては、家庭数に比例して繰り越す」、「PTA 会費の請求については、家庭数ごとに請求する」、「統合校の初年度の役員選出については、各小学校から役員を選出する」ということを統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

**【異論なし】**

(委員長)

皆様の承認があったので、この 3 点については決定とする。

(部会長)

これからの予定としては、PTA 財産の繰り越し額や PTA 会費を決定していくために、統合校での PTA 行事について検討し、PTA の予算額を決定していく。また、PTA 組織について検討するために、4 校の比較を行っている。それぞれの小学校の特色や現状を把握した上で、一つの小学校の会則をベースとして進めていくことになっている。よりよい PTA 組織になるように、各校に持ち帰って検討している。

次回、1 月 31 日に第 4 回 PTA 部会を開催して、各小学校からの意見を集約し、再検討した後に、役員数や役員選出方法、PTA 会則等について決定したいと思う。

(3) 学校運営部会

(部会長)

第 1 回統合準備委員会の後に、学校運営部会を 5 回開催した。その中で、

他部会と調整が必要なことや依頼したいことについて、主に2点説明する。

1点目は、来年度の交流事業についてである。各学期に1回ずつ実施を予定している。

第1回は、1学期の、第1候補日を6月18日（木）、第2候補日を6月19日（金）としている。対象は、令和3年度に統合する3小学校の1年～5年とし、内容は、合同授業や休み時間に一緒に過ごすことなどを予定している。通学方法は、上吉川小学校は学校からバスで移動し、中吉川小学校は学校から徒歩で移動し、給食までに下校する計画である。

第2回は、2学期の、第1候補日を10月9日（金）、第2候補日を10月8日（木）としている。対象は、東吉川小学校を含めた4小学校の1年～6年とし、内容は、合同授業や通学練習を行う予定にしている。また、例年、中学校から各小学校に出前授業に来ていただいているので、6年生は、この機会に4校合わせて中学校の出前授業をしていただけたらと思っている。通学方法は、各集合場所からそれぞれの通学方法に応じた通学練習を行う。第1回と同様に、下校後に給食を行う計画である。

第2回は通学練習を兼ねているので、2学期が始まるまでに、仮決定でもよいので、通学路の決定をお願いしたい。

第3回は、3学期の2月26日（金）に実施する。第2回と同様に、対象は、4小学校の1年～6年とし、内容は、各学年の合同授業や、6年生の4校人権学習、中学校の出前授業などを予定している。通学方法は、第2回と同様に、各集合場所からそれぞれの通学方法に応じて通学練習を行う。

第2回で通学練習を行い、再調整が必要なことがあるかもしれないので、その変更も踏まえた練習の機会にしたいと考えている。給食までに下校する計画である。

合同授業の内容は、体験活動を組み入れるなど、柔軟に対応したいと考えている。

2点目は、保護者の関心が非常に高い、新小学校の体操服等についてである。

新小学校の体操服は、吉川中学校と同じデザインの半袖シャツとハーフパンツとし、長袖・長ズボンは指定しない。また、中学校でシャツの胸に入っている名前の刺繍は入れないこととしている。業者に確認したところ、小さいサイズの準備は可能であり、サイズが小さくなれば価格が中学校よりも若干安くなるが、発注枚数によるとのことだった。なお、小学校6年生で使用している体操服を中学校でも引き続き使用したいという場合には、その業者が現在中学校で行っている対応と同様に、学年カラーに応じて300円で名前を刺繍することが可能であるとのことだった。

このように決めた理由としては、中学校に進学しても使えるということ

や、将来的に小中一貫教育を行う学校への再編を視野に入れている。

また、例えば、来年度入学する1年生の入学説明会は、どの小学校も2月上旬に行われる。その際に、1年後に統合する際の体操服はどうか、それまでの体操服等の対応はどうかということが、保護者にとっては大変関心の高いことだと思うので、できれば今回の委員会で決定し、2月の説明会で保護者へ説明したいと考えている。

体操服についての新小学校開校に向けた対応として、次のように対応することとした。

令和2年度の入学生については、現小学校の体操服を購入してもよいし、就学前に通っていた認定こども園や保育所等の体操服を着用することもできることとする。

新小学校の開校前、具体的には令和2年度末に、新しい体操服の購入を希望する方には、業者による採寸等を行い、注文できるようにする。

新小学校開校後も、今の小学校の体操服は、そのまま着用することができることとする。

また、各小学校のPTA等で、体操服のリサイクル等を検討してはどうかと考えている。

さらに、中吉川小学校前の廃園になった幼稚園の跡地にある「くるくるステーション」を利用して、リサイクル品を購入することができるようにする。

そして、以上のことについては、令和4年度以後に統合する予定の東吉川小学校の意向も踏まえて、どの小学校においても柔軟に対応するようにしたいと考えている。

(委員長)

ただ今、報告のあった内容について、質疑等があったらお願いしたい。

(委員)

東吉川小学校が統合する際にも、今回の提案内容と同様に交流事業を計画するのか。

(部会長)

吉川の4小学校は、自然学校や修学旅行、6年生の人権学習、4年生での県庁見学を合同で行うなど、いろいろな活動を4校で一緒に行っている流れがある。今回は、あえて統合に向けた交流事業計画として提案させていただいているが、令和3年度以降も、当然、東吉川小学校と一緒に活動できる内容を継続して行っていきたいと考えている。

(委員)

同じデザインということであれば、刺繍が入っている中学生のものを、小学校で着用できるのか。

(部会長)

着用できる。特に問題はない。

(委員)

新小学校開校後も、今の小学校の体操服を着用することができるということだったが、新小学校の体操服は、一着は持っておいた方がよいのか。認定こども園開園の時は、揃えるために1つは購入しないといけないというケースもあった。

(部会長)

今ご質問のあったような、よかわ認定こども園の統合の際のいろいろなご意見をすでにお聞きしていた。学校運営部会でも協議し、絶対すぐに購入しなくてはいけないということはないと意見がまとまった。したがって、新小学校の体操服を1度も買わずに卒業するということもあるかもしれない。新しく買い替える機会があれば、新しいものを購入されてもよいのではないかと考えている。

なお、吉川中学校の体操服のデザインは、もともとは別注で作られていたが、現在はカタログに掲載されているモデルに変わっているので、数年でカタログから無くなってしまいうことは無いのではないかと業者の説明があった。

(委員)

新小学校では体操服の長袖・長ズボンを指定しないということだが、現在は長袖・長ズボンを指定している学校もある。指定するということは考えないということか。

(部会長)

小学校の現状を学校運営部会で確認したところ、長袖・長ズボンを指定されている学校も、指定がない学校もあった。保護者の負担を考えると、半袖シャツ・ハーフパンツ以外は指定をせず、各家庭でもともと購入されているものを使うということでよいのではないかと意見がまとまったので、長袖・長ズボンは指定はしない。

(委員)

事務局にお聞きしたい。来年度の日程の中でバスを使って通学の体験を

する時に、事務局はバスの大きさや台数を揃えられるのか。

(事務局)

第2回目は、通学の課題を見つけ出す機会でもあるので、できるだけ令和3年度に近い形のバスで課題を抽出したいと思う。

(委員)

体操服について、令和2年度の入学生に新しいデザインのを販売するという事は可能か。もし可能であれば、その時点で新しいデザインのものをお渡ししてもよいのではないかという気がする。

(部会長)

今のご意見もすでに学校運営部会で検討したが、令和3年度に新しい学校が開校される前に、体操服だけ新しい学校のを提示するのはどうかという意見が多かった。それならば、先ほど例を挙げたように、再利用する、認定こども園のものを使っていたいただく等柔軟に対応することで、令和2年度の入学生には1年お待ちいただく方がよいのではないかと意見がまとまった。

(委員)

PTAが主体となってリサイクルをするのはとてもいいことだと思う。これについては、新しい学校が始まってからではなく、令和2年度入学の子どもたちに対して渡せるものはないか、早速各学校でお話しいただき、リサイクルの方向性を出していただけるようお願いしたい。

(委員)

新入生に対してこのような説明は学校でももらえるのか。

(部会長)

今回提案している内容を承認いただければ、2月早々に各校の入学説明会で新入生保護者へご説明しようと思う。

(委員長)

ただ今報告のあった、「令和2年度の4小学校交流事業」については統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

**【異論なし】**

(委員長)

皆様の承認があったので、この件については決定とする。

続いて、「統合後の小学校の体操服」についても統合準備委員会で承認としたいと思うが、皆様いかがか。

【異論なし】

(委員長)

皆様の承認があったので、この件についても決定とする。

(部会長)

その他、学校運営部会で協議を進めていることを4点お伝えする。

1点目、学校運営部会の中に4校の事務職員部会と教育課程担当者部会を立ち上げた。事務職員部会では、各学校の備品整理や物品の移動計画を検討している。教育課程担当者部会では、複式学級を編成している上吉川小学校及びみなぎ台小学校の2校と、複式学級を編成していない中吉川小学校が統合することになるので、各教科の未履修が起こらないように、各校の教育課程を見直している。

今年度当初は、統合する年度が決まっていなかったため、上吉川小学校がこれまで継続して取り組んできた、2学年の学習内容を組み合わせて2年間で履修する形の教育課程が運用されている。ところが、令和3年度に統合することが決定し、2年計画ではいけなくなったため、来年度未履修が起こらないように教育課程を編成する必要がある。これは、あらかじめ想定されていたことであったが、教育課程担当者が集まった中で、課題がより明確になった。複式学級を編成している学校での未履修を防ぐためには、教員の配置が必須になる。従来から、市教育委員会を通じて加配教員を配置していただいていた学校運営をしているところだが、未履修を防ぐために、通常に加配にプラスした教員の配置を節にお願いしたいと思う。

2点目、令和2年度については先ほどご説明した交流事業以外にも、参観日やオープンスクールなどをできるだけ揃えていけるよう計画を進めている。例えば、PTA部会の開催もその日に合わせられると、委員の皆様のお仕事の都合もつきやすのではないかという意図からである。そうでないといけないということではない。今後ご提案していく。

3点目、学校運営部会の内容は、できるだけ各校の教職員に直接情報を提供して、教職員と共に準備を進めていく必要があると考えている。今後、統合準備委員会に提案する内容については、事前に教職員と相談し、各校の意向を踏まえたうえでの提案とさせていただきたいと思っている。したがって、統合準備委員会に提案する前に、各校で協議を進めているという状況もあるということをご理解いただきたい。

4 点目、新小学校は現みなぎ台小学校の校舎を使う予定である。みなぎ台小学校はオープンスペースで壁が無い。今の学級規模だったら問題はないが、令和3年度には複数の教室が必要になる。そのため、現在、市教育委員会の担当者と、教室の中の様子は見えるが音は遮断するという間仕切りを必要とされる箇所に設置する計画を進めている。

加えて、新小学校として開校するのにふさわしい改修等、事務局と連絡調整をしながら進めていく。計画が具体的になれば、統合準備委員会でもご説明したいと考えている。

#### (4) 通学・安全部会

(部会長)

昨年末にバス停の場所、通学路の危険箇所等のアンケートを実施している。現在それを集約しており、1月21日の通学・安全部会では、その結果を基に検討し、次回の準備委員会で報告させていただく予定である。

#### 4 次回の日程等について

(事務局)

本年度内にもう一度統合準備委員会を開催していただく必要があると思っている。3月2週目に入ると、中学校では卒業式や入試があり、3・4週目に入ると小学校では卒業式があるので、その時期は避けて開催できたらと思っている。

事前に総務部会で委員の皆様にご意見を伺ったところ、2月27日がよいのではないかというご意見をいただいている。2月27日に開催となると、次回の委員会までは1か月余りしか無いが、それまでに部会での協議を詰め込んでほしいというわけではなく、あくまでも予定どおりに部会を開催していただき、協議が進んでいるところまでをご報告いただけたらと思っている。ご意見を伺いたい。

(委員)

1点質問がある。先ほど総務部会からの提案について、新しい学校の名称を「吉川小学校」にするということが統合準備委員会で承認された。今後は、各部会では、それに基づいて様々な協議を進めていくことになる。

総務部会からの提案が承認される際の事務局の説明では、「吉川小学校(仮称)」として統合準備を進めていくまでに、市民へ周知する期間や教育委員会内で意見を取りまとめる時間が必要だということだった。

次回の予定が2月27日ということは、それまでに教育委員会内で意見を取りまとめていただけるということか。

(事務局)

委員の皆様にご迷惑がかからないように、事務局で慎重に協議したい。そのためには、もう少し時間をいただきたいと思う。

(委員)

校歌については、学校の名称は決まっていないが、校歌の決め方の協議を進めることは可能か。

(事務局)

それは可能である。学校の名称が正式に決定していなくても、地域の特性や風景等、校歌の中に落とし込まないといけないものは自ずと出てくるのではないかと思う。

行政としては、統合準備委員会で承認された「吉川小学校」という学校の名称について、もしかしてデメリットが無いのか、しっかりと洗い出して検討しておかなくてはならない。返って委員の皆様にご迷惑がかかることがないようにしなければならない。ご理解いただければと思う。

(事務局)

他にご意見が無ければ、次回の開催日時は2月27日、19時から、場所はみなぎ台小学校で予定させていただく。

前回と同様に、「統合準備委員会だより」もできるだけ早く作成して、市民の皆様にご統合準備委員会の協議内容を周知するよう努めていく。

今回も各部長様には、実質的な協議をするための資料をご準備いただいた。今後、統合準備委員会で使用する各部長の資料について、保護者や市民の皆様へ広く周知すべきだという内容は、市のホームページに公開していこうと思う。一方、協議中の事項で誤解を受けるような内容については、ホームページでの公開は控えるようにする。部長と相談させていただく。

## 5 その他

(委員)

部長の構成員について確認したい。必要があれば部長へオブザーバーに参加していただくことができるということだったが、オブザーバーとしてではなく、委員の中から部長の構成員を増やすということは可能か。

部長で判断して委員から部長員を増やしてもよいのか。統合準備委員会の承認が必要なのか。

(事務局)

それは統合準備委員会で諮ってもらいたい。

認定こども園の保護者の方にも通学・安全部会に参加していただきたいという申し出が事務局にあった。そのことについてこの場でお話ししたい。

(部会長)

通学安全部会では、できるだけたくさんの方の意見を聞いて通学について決めていきたいと考えている。あまり人数が多くなりすぎると協議に支障が出ることもあると思うが、部会としては認定こども園の代表の方にも参加していただきたい。

(委員長)

では、認定こども園の代表の方に、通学・安全部会にご参加いただくこととする。

認定こども園代表の委員の方にはご負担が増えることになるが、よろしくお願いします。

## 6 閉会

(副委員長)

第2回目の統合準備委員会ということで、たくさんの議題が出されたが、スムーズに会議を進めることができた。

これからもこのようにいろいろな意見を出していただき、1日でも早く方向性が見えるような、市民の方に周知できるような段階にしていけたらと思う。